5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑶により決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。
ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。
⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。３⑵①㋑の評価項目に関する内容は対象としない。
⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、資料の差し替えは認められない。
⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　技術提案等の内容のヒアリング　技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。
⒁　技術提案書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⒂　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⒃　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⒄　詳細は、入札説明書による。
別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　平成24年11月８日から平成25年１月28日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成24年11月８日から平成25年１月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成24年12月29日から平成25年１月６日まで）（以下、「休日」という。）を除く。）
③　技術提案書等の受付期間　平成24年11月９日から平成24年12月13日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
④　入札の受付期間　平成25年１月25日10時00分から平成25年１月28日12時00分まで（休日を除く。）
⑤　開札日時　平成25年１月30日13時30分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成25年１月11日から平成25年１月28日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成25年１月16日まで〕
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazushige Umeyama Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Itachigawa Bridge, Route 474 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 December 2012
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 25 January 2013 to 12 : 00 (noon) 28 January 2013 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 25 January 2013 to 12 : 00 (noon) 28 January 2013 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 25 January 2013 to 12 : 00 (noon) 28 January 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 24 年 11 月８日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　小部　春美
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
平成25年分確定申告書等作成コーナーの開発及び改修　区分１、２　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成24年11月30日17時30分
⑵　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１　入札説明室（Ｂ東84）（郵送の場合は下記５）
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成24年11月30日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成24年11月16日13時30分
⑵　開催場所　中央合同庁舎第四号館326会議室
５　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第一係　戸篠百合子　電話03―3581―4161　内線3659